

2018年7月19日現在

平成30年7月豪雨災害

# JMAT派遣



公益社団法人 日本医師会

平成30年7月豪雨災害

# JMAT派遣

この度の豪雨災害につきましては、犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

日本医師会は、災害対策基本法上の「指定公共機関」として、日本医師会災害医療チーム（JMAT）を派遣してきましたが、「医療なくして地域の復旧・復興はなく、その逆もまた然り」という考えのもと、今後も、都道府県医師会、郡市区医師会とともに被災地を支援して参ります。

# 平成30年7月豪雨災害 JMAT派遣

(2018年7月19日現在)

年月日	概要
7月5日(木) 18時52分	横倉会長指示により、日本医師会から「都道府県医師会・日本医師会災害時情報共有システム」(以下、情報共有システム)を通して情報提供を要請
7月6日(金)	関係府県医師会、医療機関の被害状況等を把握、情報共有システムにより情報提供
7月7日(土) 7時30分	情報共有システムにより、EMIS上の情報提供とともに、再度の関係府県医師会に対し情報共有を要請
9時30分以降	関係府県医師会担当者に対し、電話等でも連絡
10時30分以降	順次、情報共有システムや携帯電話により、岐阜県、兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、福岡県の各医師会から情報提供・情報共有。
7月9日(月) 9時以降	情報共有システムや電話により、被災府県医師会と協議、全国での情報共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地の県医師会によるJMAT派遣の準備(岡山県、広島県、愛媛県)</li> <li>被害状況(岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県)</li> </ul> 日本歯科医師会、日本薬剤師会との情報共有
17時	日本医師会対策会議を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の状況把握、今後の対応に関する協議</li> <li>関係府県医師会からの情報の整理</li> </ul>
7月10日(火) 16時	被災府県医師会とのTV会議を開催(岡山県、広島県、愛媛県、京都府、兵庫県、岐阜県)
7月11日(水)	記者会見にて、日本医師会の対応を公表
7月12日(木)	JMAT派遣を決定、被災県医師会によるチーム派遣(愛媛県は11日より) 厚生労働省医政局長、岡山県保健医療調整本部長よりJMAT派遣の要請
7月13日(金) 10時	岡山県外からのJMAT派遣開始 被災者健康支援連絡協議会の開催
7月15日(日)	岡山県庁、kuraDRO、被災地を現地視察、協議
7月17日(火) 13時	現地視察を踏まえた日本医師会役員による対策会議
7月18日(水) 13時	記者会見にて、現地視察結果、今後の日本医師会の対応、熱中症等の注意喚起

# 平成30年7月豪雨災害

## JMAT派遣

現在の派遣状況(2018年7月19日12時現在)

( )内は派遣元医師会	岡山県 (岡山県、兵庫県、福岡県、大阪府、東京都、香川県、京都府、愛知県)	広島県 (広島県)	愛媛県 (愛媛県)
派遣中	12 (倉敷市)	4 (広島市安芸区、熊野町、東広島市)	0
派遣に向けて準備中	8 (倉敷市)	0	0
派遣終了	25 (倉敷市)	16 (安芸区、熊野町、坂町、呉市、三原市、東広島市)	2 (大洲市、宇和島市、西予市)

# 統括JMAT



今回は、兵庫県医師会による統括JMATを倉敷市に派遣

- 災害発生時、迅速に現地に出動し、情報の把握・評価を行い、日本医師会へ発信をする
- 現地においてJMAT活動を統括
- 必要に応じてコーディネーターまたはコーディネーターの補佐
- 平時、各ブロックで複数チーム編成
- 1チーム3日～7日で交代制、原則として被災地の医師会への引き継ぎまで継続
- 原則、診療は行わず、統括としての役割に専念
- 被災地の状況、医療ニーズの動向（避難先の状況、避難所統廃合、避難勧告解除、外因性疾患→内因性疾患、季節性、避難生活の長期化など）、他チームの参集、要配慮者対策、被災地の医療機関の復旧状況等を把握
- JMATへの情報提供、助言
- 特定の領域の潜在的なニーズの把握

平成30年7月豪雨災害

# JMAT派遣

## 日本医師会関連サイト

- 日医online [www.med.or.jp/nichiionline/](http://www.med.or.jp/nichiionline/)  

- 「日医君」だより  
 [www.med.or.jp/nichiionline/mailmagazine/](http://www.med.or.jp/nichiionline/mailmagazine/)
- 災害医療対策について  
[www.med.or.jp/doctor/sien/s\\_sien/002049.html](http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/002049.html)
- 日医総研（災害支援、復旧支援に関する研究）  
[www.jmari.med.or.jp/](http://www.jmari.med.or.jp/)

# JMAT

(日本医師会災害医療チーム)

## 概要



# JMAT

- Japan Medical Association Team
- 日本医師会が、都道府県医師会の協力を得て編成し、被災地に派遣する医療チーム。
- 避難所等における医療・健康管理活動を中心として、主に災害急性期以降を担う。
- 東日本大震災の一年前、平成22年3月に「救急災害医療対策委員会」（小林國男帝京大学名誉教授委員長（当時））より創設を提言され、東日本大震災発生当時は養成方法の検討をしていたところであった。
- 平成24年3月に災害医療研修会を開催。25年6月にはJMAT携行医薬品リストを作成。



# JMATの役割

- 避難所、救護所における医療
  - 被災地の病院、診療所への診療支援
- ① 被災地における医療、被災者・住民の健康管理
  - ② 避難所等の公衆衛生対策：感染症対策、避難者の健康状態、食生活の把握と改善
  - ③ 在宅患者の医療、健康管理
  - ④ 派遣先地域の医療ニーズの把握と評価
  - ⑤ 医療支援が行き届いていない地域（医療支援空白地域）の把握、及び巡回診療等の実施
  - ⑥ 現地の情報の収集・把握、共有
  - ⑦ 被災地の医療関係者間の連絡会の設置支援
  - ⑧ 患者移送
  - ⑨ 再建後の被災地医療機関への引継ぎ

# 被災地の都道府県医師会からの要請に基づくJMATの派遣

- 被災地の都道府県医師会は、「指定地方公共機関」（災害対策基本法、国民保護法）として、都道府県災害対策本部に参加して情報を把握。
- 行政や災害拠点病院等と連携して、都道府県レベルで医療チームのコーディネイト機能を担う。
- 被災地の都道府県医師会が関知せずにJMATが派遣され、コーディネイト機能が混乱することがないように、被災地の都道府県医師会からの要請に基づく派遣を原則とする。

# JMATのチーム編成

## チーム構成例

医師1名、看護職員2名、事務職員1名



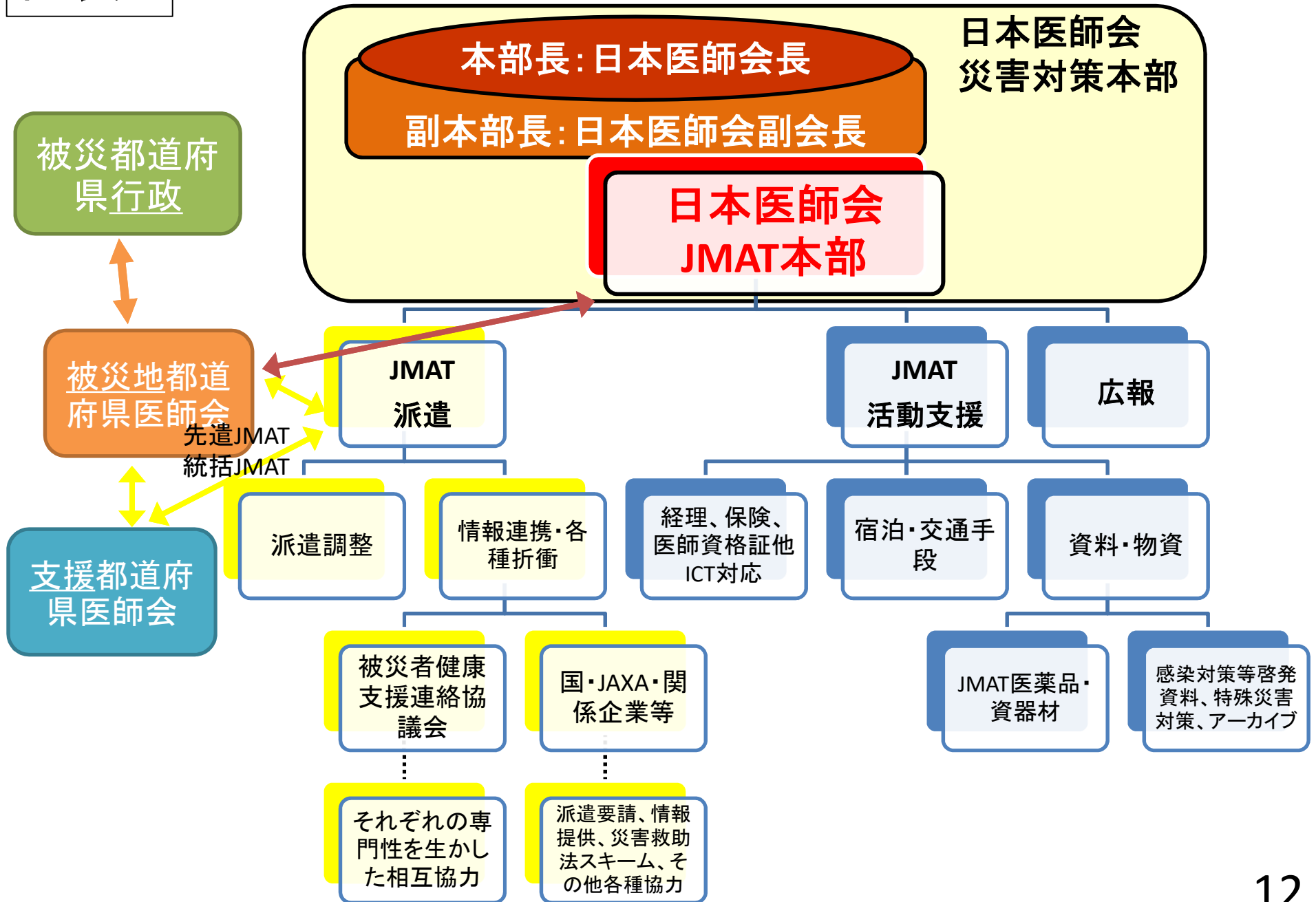
この構成例はあくまでも例。

職種・人数は、現地でのニーズなど、状況に応じて柔軟に対応。

- ・ 薬剤師
- ・ 理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、救急救命士、介護・福祉関係者、栄養士等

図表1

# 日本医師会 災害対策本部 (JMAT関係) イメージ

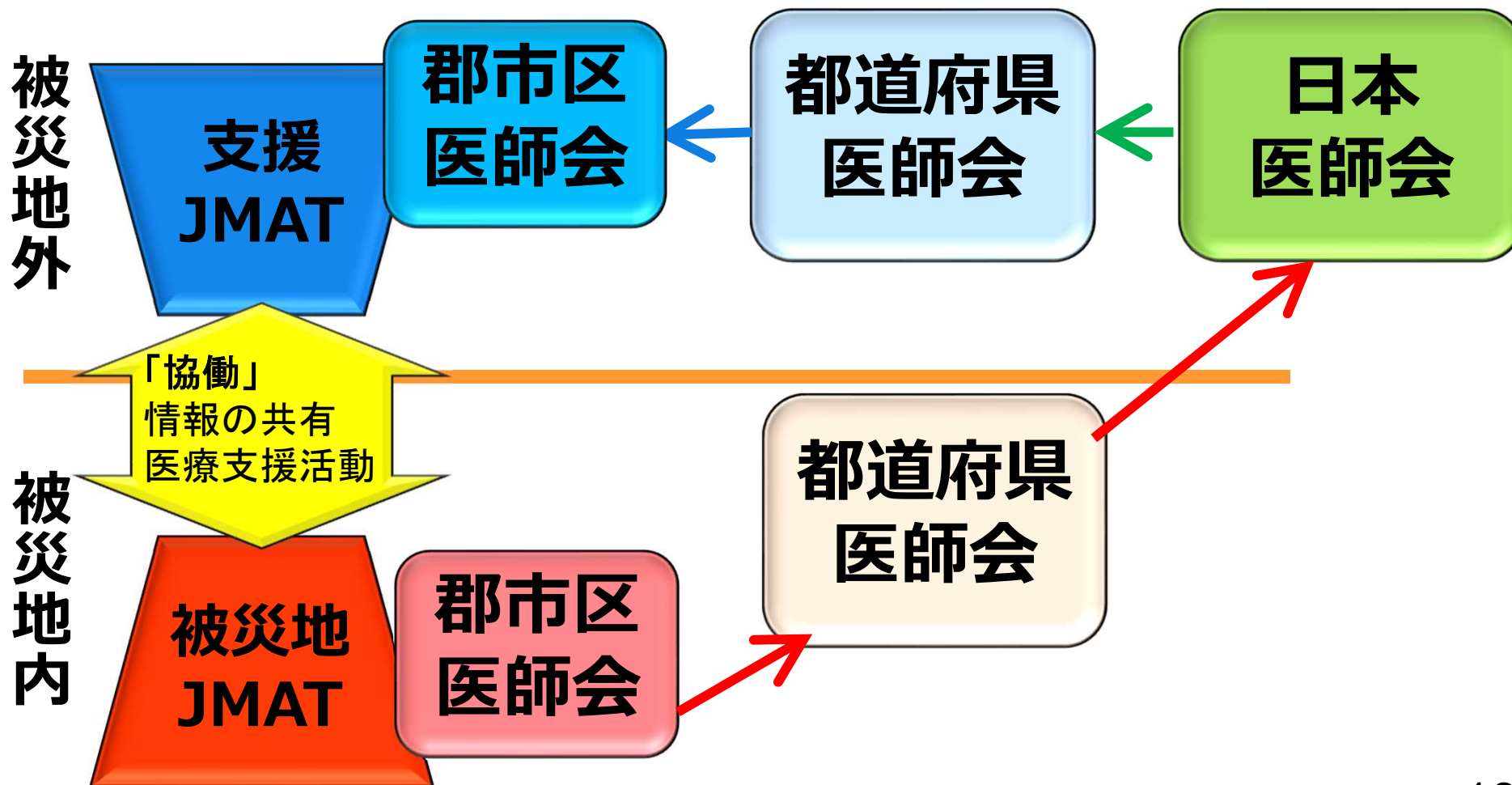


図表2

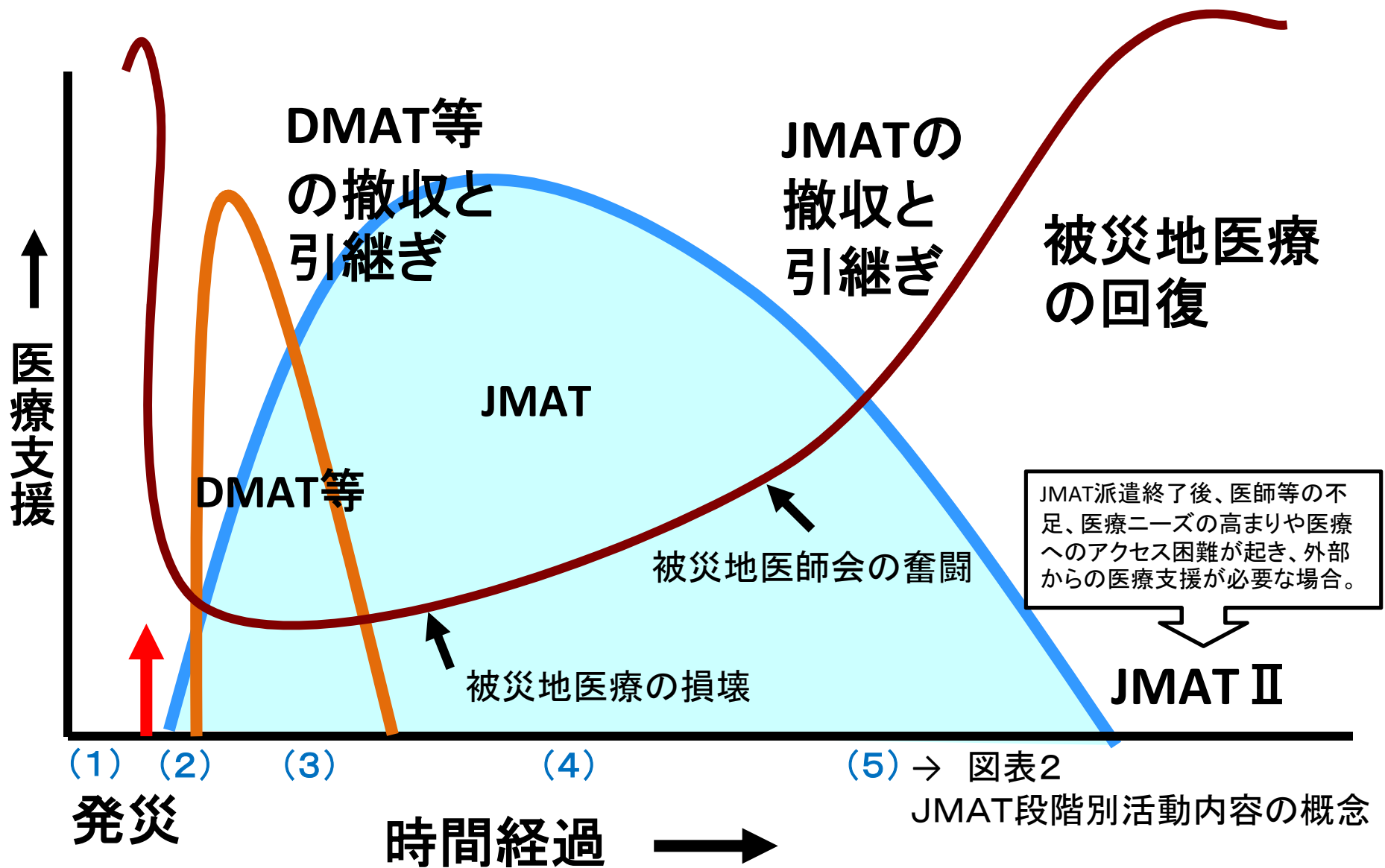
# JMAT活動基本マニュアル

被災地に派遣されるチームに向けて

## これからのJMATとは（コンセプト）



図表3 JMAT活動の概念図



日本医師会「JMATに関する災害医療研修会」(平成24年3月10日)資料(「DMATとJMATの連携」(小林國男 日本医師会「救急災害医療」策委員会)委員長(当時)を改変したもの) 4

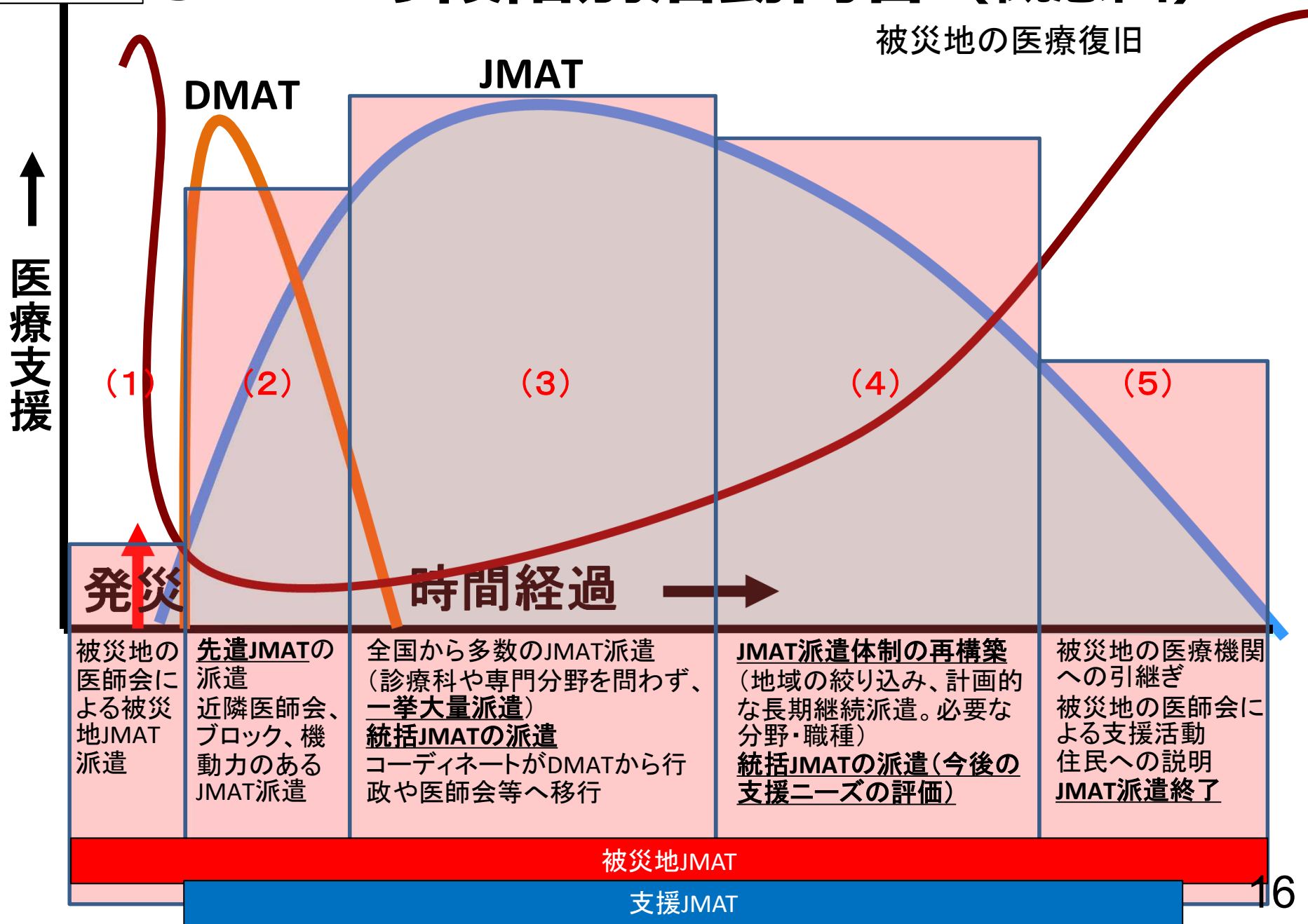
図表4

# JMATの段階別活動内容（概念図） 1

JMAT活動		
<b>（１）災害発生前</b> <b>【登録・研修・啓発】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師資格証・薬剤師資格証等への登録、JMAT隊員予定者の事前登録</li> <li>関係者間の「顔の見える関係」の醸成</li> <li>支援をする立場、支援を受ける立場での研修・訓練</li> </ul>	
<b>（２）災害発生直後</b> （DMAT等の到着前） <b>【活動開始の決定・事前確認・派遣】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に、被災地の都道府県医師会による派遣（被災地JMAT：近隣の郡市区医師会や医療機関チームなど）（DMAT等や行政等の支援が行き届かない地域含む）</li> <li>先遣JMATの派遣と被災地医師会の災害対策本部への支援</li> <li>在宅等の要配慮者の把握</li> </ul>	先遣 J M A T
<b>（３）DMAT等の活動中</b> （発災後48時間以内～中長期的な医療提供体制が都道府県によって確立されるまでの必要な期間） <b>【医療・検視検案】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMATが担う重篤症例以外の医療の提供（救護所・避難所などでのトリアージ、重篤以外の急性期患者、災害前からの医療の継続が必要な患者への対応）</li> <li>検視・検案の実施（対応可能な場合）</li> </ul> ※防災基本計画等では、JMAT等の活動は、DMATの活動と並行して、またその終了後とされている。	先遣 統括 J M A T
<b>（４）DMAT等の撤収後</b> （ロジスティックス等として活動する場合を含む） <b>【医療支援継続・多職種連携・健康管理・公衆衛生・福祉支援】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所における医療、健康管理、巡回診療</li> <li>被災地の公衆衛生、感染症対策</li> <li>医療支援の不足・空白地域の把握</li> <li>被災医療機関への支援</li> <li>医療・介護・福祉連携</li> </ul>	先遣 統括 J M A T
<b>（５）被災地の医療体制の復旧に目途（JMAT撤収に向けて）</b> <b>【医療再開支援、引き継ぎシステム構築】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護・福祉連携</li> <li>被災地の医療機関との引き継ぎ・情報共有</li> <li>被災住民への説明（撤収へのロードマップ）</li> </ul>	先遣 統括 J M A T

図表5

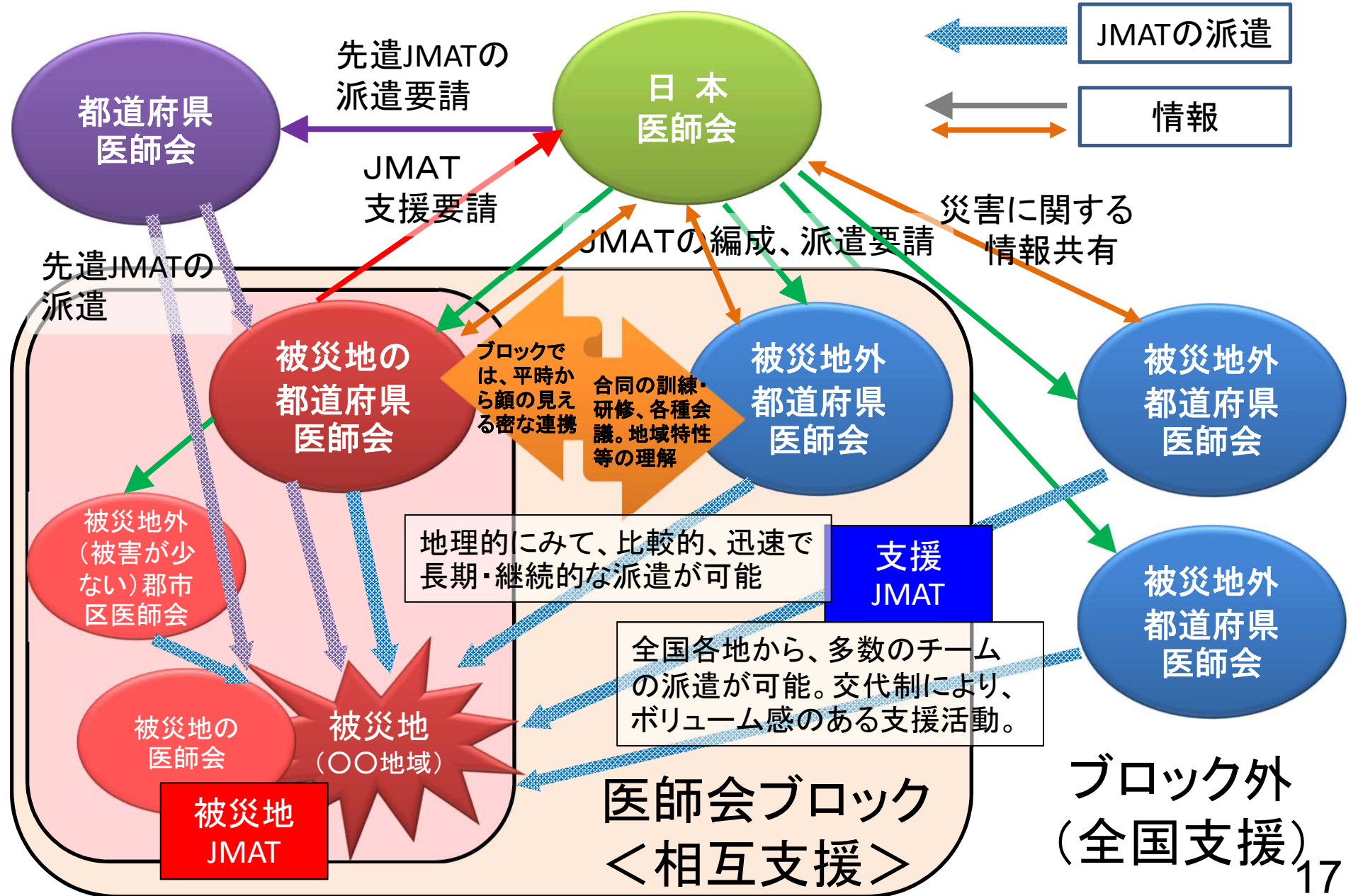
# JMATの段階別活動内容（概念図） 2





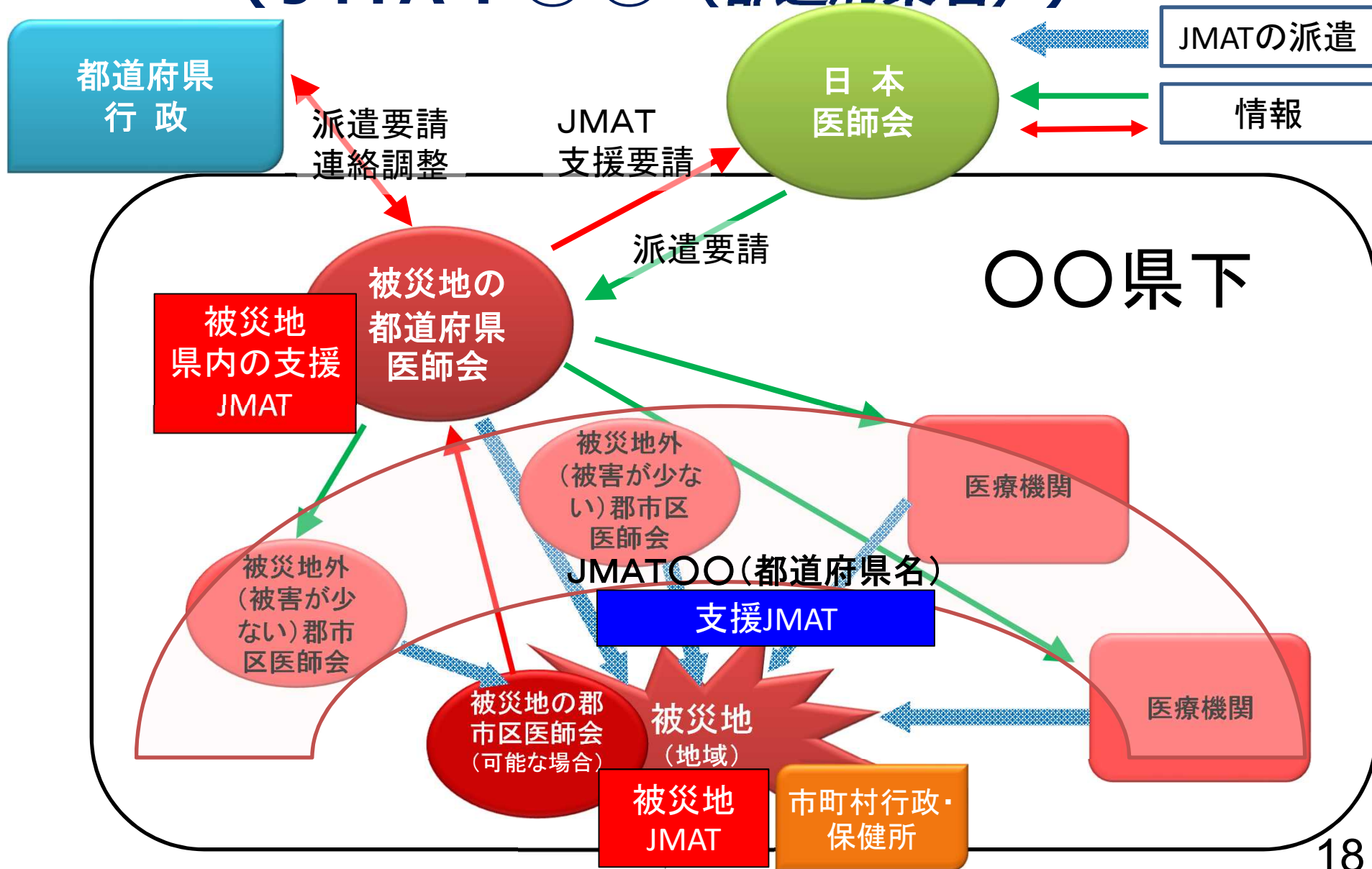
図表6

# JMAT派遣：医師会間の関係



図表7

# 被災地の医師会による「JMAT」活動 (JMAT〇〇(都道府県名))



図表8

# JMAT先遣隊、統括JMATと被災地の医師会

